

令和6年度監査報告に基づく措置状況

「定期監査・行政監査」

《市長関係分》

＜保健所＞

室 課 等	指 摘 事 項	措 置 の 内 容 等
健康増進課	<p>＜出勤管理票の処理について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3時間人間ドックの受診を理由として職務に専念する義務を免除する際は、受診等に要する時間及び交通時間については免除できますが、それ以外の時間も含めて免除しているものがありました。（サービス） <p>＜時間外勤務等命令簿の処理について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・半日勤務時間の割振り変更により、1週間の正規の勤務時間を超えて勤務することを命じた際に、時間外勤務等命令簿の処理がされていないため、時間外勤務手当（100分の25）が未支給となっているものがありました。（サービス） 	<p>令和7年1月31日、年次有給休暇の取得に訂正しました。</p> <p>令和7年1月31日、時間外勤務等命令簿に追記し、追認を受けた上で、同年2月21日、未支給分を支給しました。</p>
生活衛生課	<p>＜出勤管理票の処理について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児時間を取得する際は、理由欄に対象となる子の生年月日を記載しなければなりません。記載されていませんでした。（サービス） 	<p>令和7年1月24日、本人に確認した上で、子の生年月日を追記しました。</p>

＜消防本部・消防署＞

室 課 等	指 摘 事 項	措 置 の 内 容 等
消防本部 警防課	<p>＜出勤管理票の処理について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児参加のための休暇を取得する際は、理由欄に当該子の名前及び年齢並びに請求事由を簡潔に記載の上、備考欄に出産予定日又は出産日を記載しなければなりません。理由欄には「育児参加のための休暇」としか記載されておらず、備考欄には何も記載されていませんでした。（サービス） <p>＜時間外勤務等命令簿の処理について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「命令時間」や「確認した時間」を訂正する際に、所属長でない者又は代決者でない者の訂正印で処理されているものがありました。（サービス） 	<p>令和6年11月7日、本人に確認した上で、子の名前及び年齢並びに出産日を追記しました。</p> <p>令和6年11月7日、訂正について課長の追認を受けました。</p>
消防本部 予防課	<p>＜出勤管理票の処理について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・服喪に係る特別休暇は、1日単位で取得するものですが、半日単位で取得しているものがありました。（サービス） ・子の看護のための特別休暇は、1日又は時間単位で取得するものですが、半日単位で取得しているものがありました。（サービス） <p>＜危険物関係許可の事務について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危険物関係の許可申請に係る委任状について、委任者・受任者の押印がないものや日付が空欄であるものを受領して、事務処理をしているものが複数ありました。（その他） 	<p>令和6年11月11日、1日単位の取得に訂正しました。</p> <p>令和6年11月11日、時間単位の取得に訂正しました。</p> <p>今後は、適正な事務処理に努めます。</p>

室 課 等	指 摘 事 項	措 置 の 内 容 等
消防本部 総務課	<p><出勤管理票の処理について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別休暇を取得する際は、日数又は時間の記載が必要ですが、「○」と記載されているものがありました。(服務) ・短期介護に係る特別休暇を取得する際に、要介護者の状況を明らかにする書類を提出していませんでした。(服務) <p><職務に専念する義務の免除の手続について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定の場合を除き、職務に専念する義務の免除を受ける際は、消防長に職務に専念する義務の免除願を提出し、承認を得なければなりません。免除願を提出していませんでした。(服務) <p><時間外勤務等命令簿の処理について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・確認した時間を手書きする際に、「命令時間」と「確認した時間」とが一致していないものがありました。(服務) <p><出張に係る復命書の処理について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防長に対する旅行命令は、副市長の専決事項であり、旅行内容の復命も副市長にされるべきですが、復命書が次長までの押印で処理されていました。(服務) <p><契約事務について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物賃貸借契約に係る契約条項において、期間満了の1か月前までに契約を終了させる旨の申出がない場合、1年間更新するものとする旨の条項が記載されており、このことは、期間満了の1か月前に翌年度分の債務を負担する契約を締結することを意味し、債務負担行為又は長期継続契約とする必要がありますが、いずれの手続もしていませんでした。また、同契約において、期間満了の1か月前までに、翌年度の契約を更新する旨の意思決定が必要ですが、決裁を得ていませんでした。(契約) ・設備保守管理業務契約について、業務に従事するに当たって必要な資格を業務仕様書で定めていますが、従事者の資格保有状況を確認していませんでした。(契約) 	<p>令和6年11月13日、「○」を日数に訂正しました。</p> <p>令和6年11月13日、本人から当該書類が提出され、課長が内容を確認しました。</p> <p>令和6年11月13日、本人から免除願を提出させ、消防長の承認について追認を受けました。</p> <p>「確認した時間」の記載が誤っていたもので、令和6年11月13日、正しい時間に訂正しました。</p> <p>令和6年11月15日、専決者である副市長の決裁について追認を受けました。</p> <p>令和7年2月28日、令和7年度の契約更新に向け、決裁を得ました。また、令和7年3月27日、契約書に予算の減額又は削除に伴う解除条項を追加する変更契約を締結しました。</p> <p>令和6年11月19日、受託者から従事者の資格保有状況の書類を受領しました。</p>
消防署 手宮支署 1課	<p><出勤管理票の処理について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・服喪に係る特別休暇を取得する際は、理由欄に本人との続柄、氏名及び死亡年月日を記載しなければなりません。が、「(続柄)が死亡のため」としか記載されておらず、氏名及び死亡年月日が記載されていませんでした。(服務) ・子の看護のための特別休暇を取得する際は、理由欄に当該子の名前、年齢及び症状を記載しなければなりません。が、これらが記載されていませんでした。(服務) 	<p>令和6年11月14日、本人に確認した上で、氏名及び死亡年月日を追記しました。</p> <p>令和6年11月14日、本人に確認した上で、子の名前、年齢及び症状を追記しました。</p>
消防署 警備2課	<p><出勤管理票の処理について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子の看護のための特別休暇は、1日又は時間単位で取得するものですが、半日単位で取得しているものがありました。(服務) 	<p>令和6年11月15日、時間単位の取得に訂正しました。</p>

室 課 等	指 摘 事 項	措 置 の 内 容 等
消防署 銭函支署 1課	<p><出勤管理票の処理について></p> <ul style="list-style-type: none"> 承認後の休暇を取り消す際に、専決者である課長の印ではなく、「消」のゴム印により処理されていました。（服務） 	令和6年11月14日、訂正について課長の追認を受けました。

<病院局>

室 課 等	指 摘 事 項	措 置 の 内 容 等
薬剤部	<p><出勤管理票の処理について></p> <ul style="list-style-type: none"> 育児参加のための休暇を取得する際は、理由欄に当該子の名前及び年齢並びに請求事由を簡潔に記載の上、備考欄に出産予定日又は出産日を記載しなければなりません。理由欄には「育児参加のための休暇」としか記載されておらず、備考欄には何も記載されていませんでした。（服務） <p><出張に係る復命書の処理について></p> <ul style="list-style-type: none"> 薬剤部長に対する旅行命令は、院長の専決事項であり、旅行内容の復命も院長にされるべきですが、復命書が部長までの押印で処理されていました。（服務） 	<p>令和7年1月15日、本人に確認した上で、子の名前及び年齢並びに出産日を追記しました。</p> <p>令和7年1月15日、専決者である院長の決裁について追認を受けました。</p>
事務部 医事課	<p><時間外勤務等命令簿の処理について></p> <ul style="list-style-type: none"> 時間外勤務を命ずる際は、その都度、時間外勤務等命令簿に命令内容等を記載し、所属長印欄に押印しなければなりません。月ごとにまとめて印字したものに押印し、処理していました。（服務） <p><現金の取扱いについて></p> <ul style="list-style-type: none"> 現金取扱員1人が1日に取り扱うことのできる現金の限度額は、200万円ですが、恒常的に限度額を超えて取り扱っていました。（出納） 	<p>今後は、適正な事務処理に努めます。</p> <p>令和7年4月1日、病院事業会計規程を改正し、限度額を500万円としました。</p>
看護部	<p><出勤管理票の処理について></p> <ul style="list-style-type: none"> 年次有給休暇を取得する際に、本人欄のみ押印し、専決者の決裁を得ていないものが複数ありました。（服務） 	令和7年1月16日、専決者である看護師長の決裁について追認を受けました。
高等看護学院	<p><時間外勤務等命令簿の処理について></p> <ul style="list-style-type: none"> 週休日の振替により、1週間の正規の勤務時間を超えて勤務することを命じた際に、時間外勤務等命令簿の処理がされていないため、時間外勤務手当（100分の25）が未支給となっているものがありました。（服務） <p><現金の取扱いについて></p> <ul style="list-style-type: none"> 現金取扱員の発令を受けていない者が現金等（証券）を取り扱っている事例が複数ありました。（出納） 	<p>令和7年3月31日、時間外勤務等命令簿に追記し、追認を受けた上で、同年5月21日、未支給分を支給する予定です。</p> <p>令和7年4月1日、現金取扱員の発令をしました。</p>
医局	<p><部分休業の承認請求について></p> <ul style="list-style-type: none"> 部分休業の承認を受ける際は、部分休業承認請求書を病院事業管理者に提出しなければなりません。提出されていませんでした。（服務） 	令和7年3月31日、本人から当該書類が提出されました。

室 課 等	指 摘 事 項	措 置 の 内 容 等
医療技術部	<p><出勤管理票の処理について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年次有給休暇を取得する際に、本人欄のみ押印し、専決者の決裁を得ていないものが複数ありました。（服務） ・配偶者出産休暇を取得する際は、理由欄に請求事由を簡潔に記載し、備考欄に出産日に記載しなければなりません、出産日が記載されていませんでした。（服務） <p><出勤管理票の処理について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・服喪に係る特別休暇を取得する際は、理由欄に本人との続柄、氏名及び死亡年月日に記載しなければなりません、「（続柄）服喪」としか記載されておらず、氏名及び死亡年月日が記載されていませんでした。（服務） ・育児時間を取得する際は、理由欄に対象となる子の生年月日に記載しなければなりません、記載のないものがありました。（服務） <p><時間外勤務等命令簿の処理について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務等を確認した時間を手書きする際は、所属長が確認印を押印しなければなりません、所属長でない者の押印で処理されていました。（服務） 	<p>令和7年1月20日、専決者である主幹の決裁について追認を受けました。</p> <p>令和7年1月20日、本人に確認した上で、出産日を追記しました。</p> <p>令和7年1月20日、本人に確認した上で、氏名及び死亡年月日を追記しました。</p> <p>令和7年1月20日、本人に確認した上で、子の生年月日を追記しました。</p> <p>令和7年1月20日、主幹の確認について追認を受けました。</p>
事務部 診療情報管理課	<p><職務に専念する義務の免除の手続について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定の場合を除き、職務に専念する義務の免除を受ける際は、病院事業管理者に職務に専念する義務の免除願を提出し、承認を得なければなりません、免除願を提出していませんでした。（服務） 	<p>令和7年1月22日、事務課から出勤管理票での整理を可とする通知がありました。</p>
精神科医療センター	<p><出勤管理票の処理について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子の看護のための特別休暇を取得する際は、理由欄に当該子の名前、年齢及び症状を記載しなければなりません、名前及び年齢が記載されていませんでした。（服務） 	<p>令和7年1月21日、本人に確認した上で、子の名前及び年齢を追記しました。</p>
認知症疾患医療センター	<p><週休日の振替・半日勤務時間の割振り変更簿の処理について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・半日勤務時間の割振りを変更する際は、半日単位で同じ勤務時間帯での変更はできますが、異なる勤務時間帯に変更されていました。（服務） 	<p>今後は、適正な事務処理に努めます。</p>
医療安全管理室	<p><週休日の振替・半日勤務時間の割振り変更簿の処理について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主幹の週休日の振替については、部長の専決事項ですが、主幹までの押印で処理されていました。（服務） 	<p>令和7年1月22日、専決者である室長の決裁について追認を受けました。</p>
感染防止対策室	<p><出勤管理票の処理について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・3時間人間ドック又は脳ドックの受診を理由として職務に専念する義務を免除する際は、受診等に要する時間及び交通時間については免除できますが、それ以外の時間も含めて免除していませんでした。（服務） 	<p>令和7年1月22日、年次有給休暇の取得に訂正しました。</p>

室 課 等	指 摘 事 項	措 置 の 内 容 等
外来化学療法室	<p><出勤管理票の処理について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・出勤管理票の記載事項が修正テープにより訂正されており、誰がどの時点で訂正したかが不明の状態になっていました。(服務) 	<p>令和7年1月21日、修正テープの箇所に訂正者が訂正印を押印しました。</p>
事務部 事務課	<p><出勤管理票の処理について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・服喪に係る特別休暇は、1日単位で取得するものですが、半日単位で取得しているものがありました。(服務) 	<p>令和7年1月22日、1日単位の取得に訂正しました。</p>
	<p><部分休業の承認の手続について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員から部分休業承認請求書が提出されているにもかかわらず、承認に係る事務処理がされていませんでした。(服務) 	<p>令和7年3月31日、専決者である部長の承認について追認を受けました。</p>
	<p><時間外勤務等命令簿の処理について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務終了時刻の入力誤りにより、時間外勤務手当の支給額が誤っているものがありました。(服務) <p><旅行命令簿の処理について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅行命令簿を処理する際に、別様式の出張伺で決裁を得ることにより、旅行命令簿における決裁は、「別途決裁済」として処理していますが、旅行命令簿に記載された命令月日が、出張伺の決裁日より前の日付になっているものがありました。(服務) <p><支出負担行為の処理について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・債務負担行為又は長期継続契約に基づく2年度目以降の支出負担行為は、各年度における予算執行に関する支出負担行為が必要となることから、毎年4月1日付けで決裁を得なければなりません。が、長期継続契約による委託契約に係る今年度の支出予算に基づく支出負担行為の処理がされていませんでした。(予算執行) <p><契約事務について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約書において受託者が委託者に提出する旨が定められている書類(受託責任者など)が提出されていないものがありました。また、業務に従事するに当たって必要な資格を業務仕様書で定めていますが、従事者の資格保有状況を確認していませんでした。(契約) 	<p>未支給分、過支給分それぞれ時間外勤務時間数を確認した上で、未支給分については令和7年3月5日に支給し、過支給分については金額を精査した上で同年4月30日までに本人から戻入してもらう予定です。</p> <p>今後は、適正な事務処理に努めます。</p> <p>令和7年3月31日、専決者である病院事業管理者の決裁について追認を受けました。</p> <p>今後は、適正な事務処理に努めます。</p>
患者支援センター	<p><週休日の振替・半日勤務時間の割振り変更簿の処理について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・半日勤務時間の割振り変更を命ずる際に、本人欄のみ押印し、専決者の決裁を得ていないものがありました。(服務) <p><時間外勤務等命令簿の処理について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・半日勤務時間の割振り変更により、1週間の正規の勤務時間を超えて勤務することを命じた際に、時間外勤務等命令簿の処理がされていないため、時間外勤務手当(100分の25)が未支給となっているものがありました。(服務) 	<p>令和7年1月23日、専決者である主幹の決裁について追認を受けました。</p> <p>令和7年3月31日、時間外勤務等命令簿に追記し、追認を受けた上で、同年5月21日、未支給分を支給する予定です。</p>

<水道局>

室 課 等	指 摘 事 項	措 置 の 内 容 等
下水道事業課	<p><職務に専念する義務の免除の手続について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定の場合を除き、職務に専念する義務の免除を受ける際は、公営企業管理者に職務に専念する義務の免除願を提出し、承認を得なければなりません。が、免除願を提出していませんでした。(サービス) <p><時間外勤務等命令簿の処理について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・命令時間が鉛筆で記載され、容易に訂正ができる状態になっていました。(サービス) ・確認した時間欄を手書きする際に、所属長の確認印のないものがありました。(サービス) 	<p>令和6年11月19日、年次有給休暇の取得に訂正しました。</p> <p>令和6年11月19日、ボールペンの記載に訂正しました。</p> <p>令和6年11月19日、課長の決裁について追認を受けました。</p>
水道事業課	<p><休憩時間の付与について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・休憩時間は、勤務時間の途中に付与しなければなりません。が、勤務時間の最初に付与しているものが複数ありました。(サービス) <p><旅行命令簿及び復命書の処理について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・課長に対する道内旅行命令は、公営企業管理者の専決事項であり、旅行内容の復命も公営企業管理者にされるべきですが、いずれも課長の決裁により処理されていました。(サービス) 	<p>今後は、適正な事務処理に努めます。</p> <p>令和6年11月18日、専決者である公営企業管理者の決裁について追認を受けました。</p>
サービス課	<p><文書の発送及び指令番号簿の処理について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定給水装置工事事業者の指定に当たって交付する指定通知書の交付日が、決裁日より前の日付になっており、また、指令番号簿に入力された日付とも相違していました。(文書) <p><出勤管理票の処理について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・服喪に係る特別休暇は、1日単位で取得するものですが、半日単位で取得しているものがありました。(サービス) <p><契約事務について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地賃貸借契約に係る契約条項において、期間満了の3か月前までに契約を終了させる旨の申出がない場合、3年間更新するものとする旨の条文が記載されており、このことは、期間満了の3か月前に翌年度以降の債務を負担する契約を締結することを意味し、債務負担行為又は長期継続契約とする必要がありますが、いずれの手続もしていませんでした。また、同契約において、期間満了の3か月前までに、翌年度以降の契約を更新する旨の意思決定が必要ですが、決裁を得ていませんでした。(契約) 	<p>今後は、適正な事務処理に努めます。なお、指令番号簿の日付は、令和6年11月21日、交付日に訂正しました。</p> <p>令和6年11月21日、1日単位の取得に訂正しました。</p> <p>今後は、適正な事務処理に努めます。</p>
総務課	<p><予算の科目更正について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算執行後の科目更正について、100万円以上の場合には公営企業管理者の決裁を得る必要がありますが、課長の決裁により処理されていました。(予算執行) 	<p>令和6年11月25日、専決者である公営企業管理者の決裁について追認を受けました。</p>

室 課 等	指 摘 事 項	措 置 の 内 容 等
(総務課)	<p><業務委託契約に係る再委託の承諾について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務委託に係る契約書において、再委託する場合は委託者の書面による承諾が必要である旨が定められていますが、書面による承諾をしていないものがありました。(契約) <p><補助金の申請事務について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公営企業管理者に委任されていない市長の権限に属する簡易水道事業に係る補助金申請事務について、公営企業管理者の決裁により処理されてきました。(その他) 	<p>今後は、適正な事務処理に努めます。</p> <p>今後は、適正な事務処理に努めます。なお、産業港湾部長には合議をしておりましたが、令和6年11月25日、今回の指摘事項について報告をし、互いに処理方法を確認しました。</p>

《議会事務局関係分》

指 摘 事 項	措 置 の 内 容 等
<p><契約事務について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラウドサービス使用契約に係る契約条項において、期間満了の2か月前までに契約を終了させる旨の申出がない場合、1年間更新するものとする旨の条文が記載されており、このことは、期間満了の2か月前に翌年度分の債務を負担する契約を締結することを意味しますが、債務負担行為として令和5年度予算に定めていませんでした。また、同契約において、期間満了の2か月前までに、翌年度の契約を更新する旨の意思決定が必要ですが、決裁を得ていませんでした。(契約) 	<p>今後は、1年ごとの単年度の契約としました。</p>